



## 15 隠岐圏域（農業・農村）

### （１）現状と課題

隠岐圏域の農業は、離島である上に急峻な地勢という不利な条件下で営まれています。主要産物として、水稻が隠岐の島町、海士町で、畜産は全域で放牧を中心とした子牛生産が積極的に行われています。園芸については、産直市や学校給食等への地産地消型の生産・供給が行われています。いずれも高齢化や担い手の減少が問題となっていますが、畜産では企業参入による増頭や肥育部門への進出が図られています。

今後は、水田農業を核とした担い手の育成と経営の安定化、増頭計画が進む「隠岐牛」の産地拡大、地域産物のブランド化や6次産業化による付加価値化を図るとともに、隠岐圏域全体で取り組む地産地消を進める必要があります。

### （２）重点的取組の展開方向

#### ①担い手の育成

島前、島後それぞれに設置される農業再生協議会を中心に、認定農業者の育成・確保や集落営農の組織化・法人化等を推進します。また、Uターンを含めた新規就農者、定年帰農者や農業参入企業等を支援することにより、経営感覚に優れた多様な担い手の育成を目指します。

#### ②生産振興

隠岐の立地条件を活かした「藻塩米」などの特色ある米づくり、放牧を軸とした高能力な子牛生産や良質で評価の高い肥育牛の生産を促進し、ブランド化を図るとともに島外での有利販売に向けた取り組みを進めます。また、産直市や学校給食等への供給を軸とした新鮮で安全・安心な青果物の生産を振興し、流通体制を整備することでより一層の地産地消を推進します。

#### ③生産基盤

ほ場の整備や用排水路及び農道の維持・整備、ため池の防災対策などの各種基盤整備を計画的に実施し、生産性の向上、農作業の効率化を図るとともに安心・快適に住める地域づくりを進めます。

また、和牛の増頭計画に基づいた牧野の整備を進め、畜産振興を図ります。

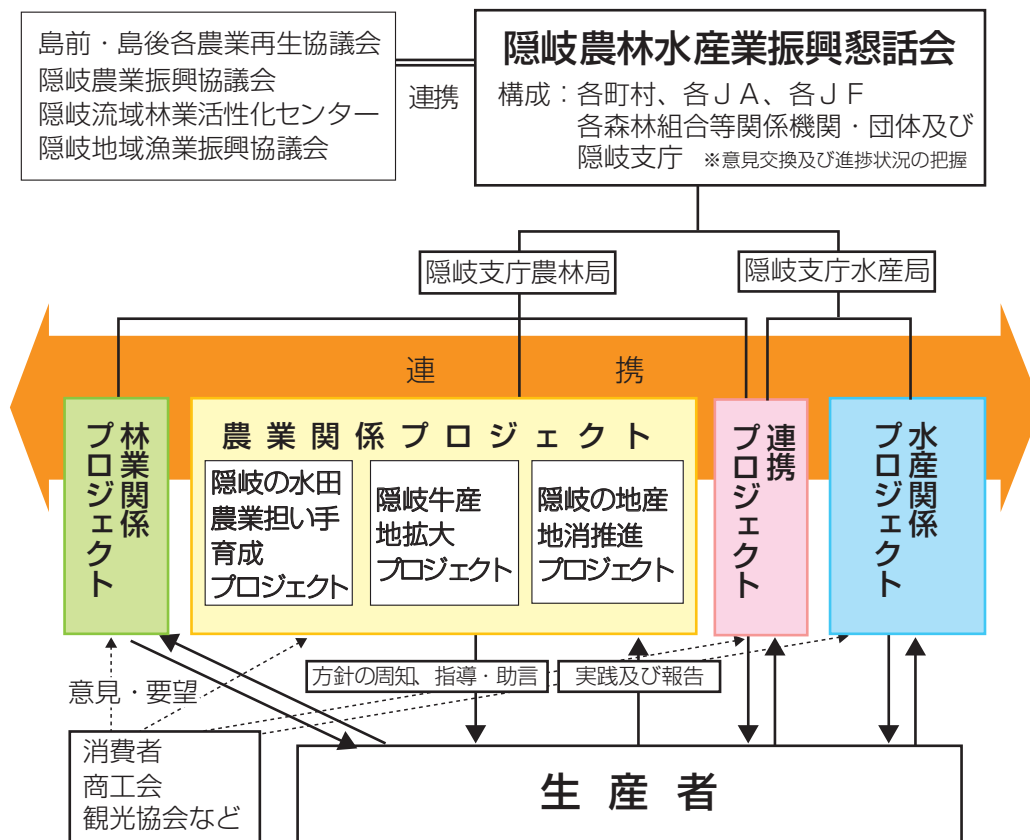
#### ④地域活性化

認定農業者等の経営体や集落営農組織を育成しながら、農地の維持管理に努め所得の向上を目指すとともに、圏域の豊かな自然の中で生産される地域食材を活かしたブランド製品の開発や6次産業化を進め、地域農業の活性化を図ります。また、農業者と地域住民が連携し、環境・福祉・文化などを維持発展させることで、安全・安心な住環境を作り、定住化を促進します。

### (3) 主な指標の将来見通

| 項目                 |                | H22 → H27 | 備考 |
|--------------------|----------------|-----------|----|
| 1 耕地利用             | ①担い手への集積面積(ha) | 271 → 298 |    |
| 2 農業生産構造           | ①認定農業者数(人)     | 43 → 50   |    |
|                    | ②集落営農組織数(組織)   | 8 → 10    |    |
|                    | ③新規就農者数(人/年)   | 3 → 5     |    |
| 3 主要品目の生産<br>(百万円) | ①米             | 359 → 443 |    |
|                    | ②繁殖牛           | 354 → 432 |    |
|                    | ③肥育牛           | 146 → 207 |    |

### (4) 推進体制



### (5) 地域プロジェクト

- ① 隠岐製品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進プロジェクト(分野連携・共通)
- ② 隠岐の水田農業担い手育成プロジェクト
- ③ 隠岐牛産地拡大プロジェクト
- ④ 隠岐の地産地消拡大プロジェクト

### 1 目的と取組

#### 目的

先行する隠岐牛、いわがき、原木しいたけは、県外で順調に推移しており、それに続く産品の発掘、商品化、PR、販促活動を商工サイドと一体に取り組み、島外から強い引き合いが出る産品も育ってきている。

しかし、同一産品での品質格差や生産加工者の意識統一ができておらず、ロットの確保や相乗効果が発揮されていない。また、既存のマーケットを重視するあまり、新たなマーケット開発や商品開発がなざりになり、生産者の販売力が低下傾向にある。

このため、

- ①島内消費に留まっている産品の発掘や新たな商品開発を促進するとともに、産品の品質向上や加工インフラの整備を推進し、隠岐産品の製造力向上を図る。
  - ②分野間の情報共有、連携を強化し、地元宿泊、観光、飲食業と結びついた販路開拓や、産品の特徴やロットを活かせるマーケットへの販路対策を促進する。
- ことにより、6次産業化を推進し、隠岐産品のブランド力強化を図る。

#### 課題

##### ■業者間連携の強化及び意識、資質の向上

隠岐全体を一本化するのでは多岐にわたるマーケットに十分な対応が困難なため、対象マーケットや販売品目等が類似している生産、加工者のグループ化を図ることなどにより、業者間の連携、協力関係を促進し、生産、加工者の意識統一、意識向上等の資質向上を図る。

##### ■6次産業化の積極的な推進

###### ・消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発

商品が固定化し、変化する消費者の嗜好に対応し切れていないため、島内消費にとどまっている特徴ある産品を積極的に発掘するとともに、消費者ニーズに対応した商品開発を促進し、魅力ある産品づくりを図る。

###### ・品質向上及び生産体制整備によるロット確保

主力商材においても、生産者間で品質にばらつきが見られ、需要に対し十分なロットが確保されていないため、品質の規格化を促進するとともに、加工インフラの整備を推進する。

###### ・6次産業化への支援

6次産業化・地産地消法に基づく計画認定を受け、隠岐の豊富な資源を活用した商品化に取り組む事業者が誕生している。

###### ・産品の特徴やロットを活かせる販路対策の促進

島外の小売りを中心に販路拡大を図ってきたため、島内における重要な顧客である観光客へ産品の提供が十分に出来ていないことなどから、これまで小売り業界にウェイトがあった販路開拓を見直し、確実に商品が回転する宿泊施設や、飲食施設を主要なターゲットのひとつとして位置づけるなど、確実な販売に結びつく販路を模索する。

#### 取組

##### ○業者間連携の強化及び意識、資質の向上

「隠岐ブランド」育成協議会の円滑な運営と関係機関の積極的な参加により、意識、資質の向上および業者間の連携を強化する。併せて団体、組織等が連携したイベント等を実施する。

##### ○消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発

観光部門と連携した観光客向け商品やメニューを開発する。さらに、開発された商品のブラッシュアップ等を実施することで、消費者ニーズに対応した商品づくりを推進する。

##### ○6次産業化への支援

国、県の事業を活用した6次産業化への取組支援する。

企画・商品開発力の向上を図る。

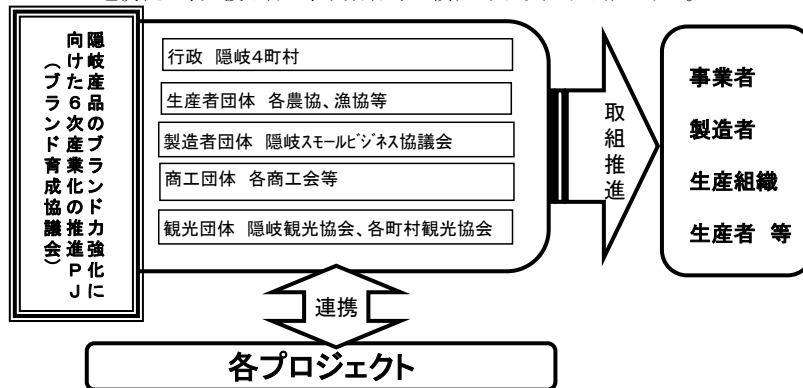
ロット確保や品質の均一化を図るための施設整備等を実施するため、団体、組織等が連携した体制づくりを推進する。

##### ○産品の特徴やロットを活かせる販路対策の促進

団体、組織等が連携して、商材マッチングを実施することにより販路の拡大を図る。

### 2 推進体制

■横断的組織(隠岐ブランド育成協議会)を運営し、①全体活動の実施(啓発、研修、PR等)②他団体、組織、各プロジェクトの連携促進、支援を行い、事業者等の積極的な取組みを推進する。



#### 関係・連携するプロジェクト

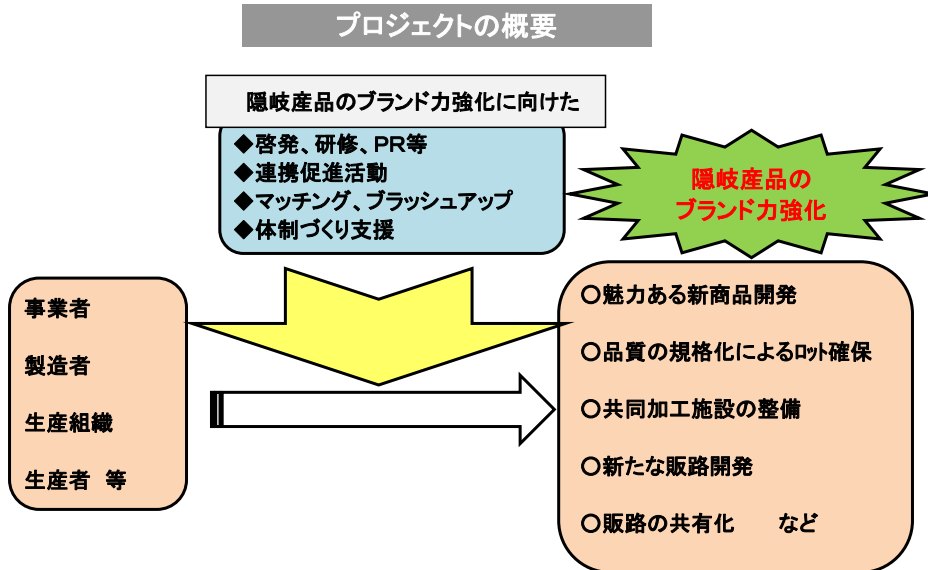
- 隠岐の水田農業担い手育成(隠岐)
- 隠岐牛産地拡大(隠岐)
- 隠岐の地産地消拡大(隠岐)
- 原木しいたけ振興(隠岐)
- 「隠岐のいわがき」販売強化(隠岐)
- 隠岐のさかな消費拡大(隠岐)

### 3 取組項目と具体的行動計画

| 取組項目                  | 具体的行動                       | 主な実施主体                       | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----------------------|-----------------------------|------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 業者間連携の強化及び意識、資質の向上    | プロジェクト推進体制の円滑な運営            | 隠岐ブランド育成協議会                  |     |     |     | →   |
|                       | 団体、組織等が連携したイベント等の実施         | 隠岐ブランド育成協議会、関係機関・団体          |     |     |     | →   |
| 消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発   | 観光部門と連携した観光客向け商品等の開発        | 隠岐ブランド育成協議会、関係機関・団体、事業者      |     |     |     | →   |
|                       | 開発商品のブラッシュアップ               | 隠岐ブランド育成協議会、関係機関・団体          |     |     |     | →   |
| 6次産業化への支援             | 国、県の事業の活用支援<br>経営確立のための人材育成 | 隠岐ブランド育成協議会、スモールビジネス協議会、関係機関 |     |     |     | →   |
|                       | 団体、組織等が連携した施設整備等に向けた体制づくり   | 隠岐ブランド育成協議会、関係機関・団体          | →   |     |     |     |
| 産品の特徴やロットが活かせる販路対策の促進 | 団体、組織等が連携した商材のマッチング         | 隠岐ブランド育成協議会、関係機関・団体          |     |     |     | →   |

### 4 成果指標(数値目標)

| 項目                         | 現況(H22) | 目標(H27) |
|----------------------------|---------|---------|
| 隠岐スモールビジネス協議会員の取引先数(1社当たり) | 43件 →   | 65件     |
| 6次産業化に取り組む事業者数             | - →     | 5業者     |
| 島根県物産観光館で定番化した隠岐産商品数       | 39件 →   | 80件     |



### 1 目的と取組

#### 目的

これまで、隠岐のこだわり米として、「島の香り 隠岐藻塩米(以下、藻塩米という)」のブランド化を推進し、品質向上や生産量拡大に一定の成果を得た。しかし、水稻生産者の高齢化が進行し、将来の水田農業の担い手不足が懸念される。一方で、水稻を基幹品目とした集落営農組織、農業参入企業及び新規就農者も現れてきている。

このため、これまでのこだわり米プロジェクトを拡大し、これら担い手の経営基盤強化とともに、その経営安定のため、こだわり米の他、転作作物の生産対策など多様な取り組みを展開することにより、将来の担い手を育成し、隠岐圏域の水田農業の維持発展を図る。

また、平成26年度からは国の農政改革に対応し、転作作物についてはWCS用稲や飼料用米の生産体制確立及び生産拡大をより重点的に取り組む。

#### 課題

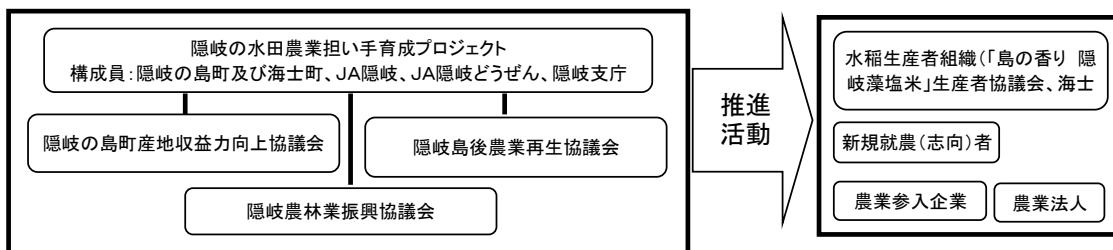
- 将来の水田農業の担い手確保
  - 個別担い手のカバー率が高い中、担い手の高齢化が進行し、円滑な世代交代を行う必要がある。
- 水田農業経営体の経営安定
  - ・ こだわり米の生産拡大
    - こだわり米の生産拡大に取り組み、複数の安定した販路を確保し、そのおいしさをPRすることで、隠岐産米の引き合いを強くする必要がある。
  - ・ WCS用稲等の生産体制整備及び生産拡大
    - 水田の有効活用を図るとともに増頭が進む肉用牛生産を進めるため、飼料用稲や飼料用米の生産拡大を進める必要がある。
  - ・ 既存転作作物の生産体制確立
    - 米の生産数量配分が減る中、転作田を活用しこれまで取り組んできた、既存作物の生産体制確立が必要である。
  - ・ 新規作目の導入
    - 経営の多角化を図る中、既存の育苗ハウス等を利用した新規作目の導入が必要である。

#### 取組

- 将来の水田農業の担い手の育成
  - 各町における担い手育成ビジョン(地域農業マスタープラン)づくりや、その担い手への農地集積支援を行う。
  - また、個別担い手に対しては、集落営農組織づくりや組織設立後の運営管理について支援を行う。
- こだわり米の生産及び販路拡大
  - 「藻塩米」を中心としたこだわり米の生産者数の拡大および栽培技術の向上により生産安定を図る。また、既存販路の継続、新規販路開拓のための販売促進活動を行う。
- WCS用稲等の生産体制整備及び生産拡大
  - 牛の自給飼料確保を目的としたWCS用稲及び飼料用米の生産体制強化や栽培支援を行う。
- 既存転作作物の生産体制強化及び生産安定
  - 「隠岐そば」の原料となるソバ、製菓業者との契約栽培を行う白小豆の生産体制強化や栽培支援を行う。
- 育苗ハウスや転作田を利用した新規作目の導入検討
  - 作目の検討や試験栽培、販路の開拓を行う。

### 2 推進体制

隠岐の島町産地収益力向上協議会、隠岐島前及び島後水田農業再生協議会、隠岐農林業振興協議会との連携の上、水稻生産者組織等への推進活動を行う。



#### 関係・連携するプロジェクト

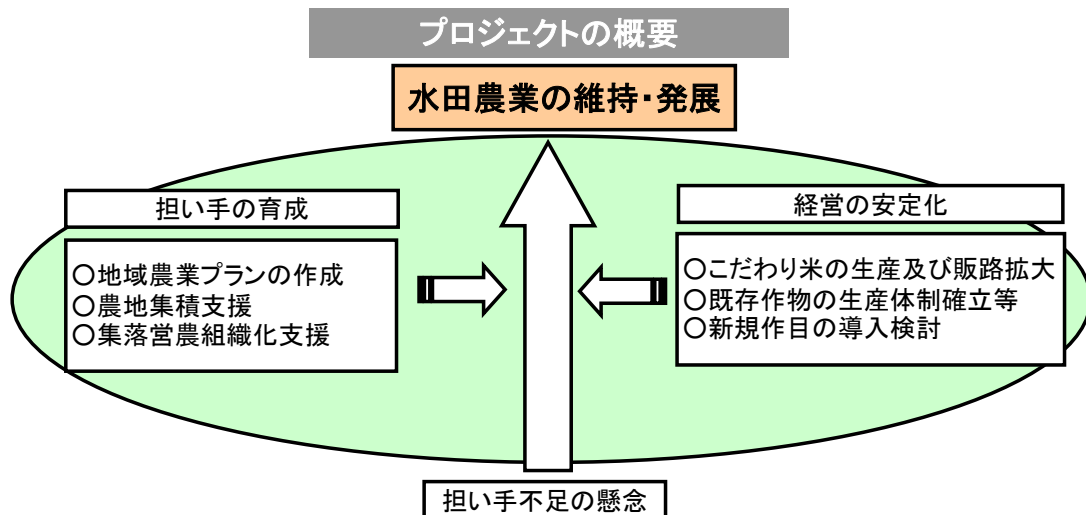
隠岐産品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進プロジェクト、隠岐牛産地拡大プロジェクト、隠岐の地産地消拡大プロジェクト

### 3 取組項目と具体的行動計画

| 取組項目                    | 具体的行動                     | 主な実施主体    | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-------------------------|---------------------------|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 将来の水田農業の担い手の育成          | 地域農業マスタープランの作成            | 町、JA、農林局  | →   | →   |     |     |
|                         | 担い手への農地集積支援               | 各町農業再生協議会 |     |     |     | →   |
|                         | 集落営農組織化(法人化)、運営管理支援       | 各町農業再生協議会 |     |     |     | →   |
| こだわり米の生産及び販路拡大          | 藻塩米生産者協議会の組織力強化による生産者数の拡大 | JA、町、農林局  |     |     |     | →   |
|                         | 生産安定のための技術向上              | JA、農林局    |     |     |     | →   |
|                         | 既存販路の継続、新規販路開拓のための販売促進活動  | JA、町、農林局  |     |     |     | →   |
| WCS用稲等の生産体制整備及び生産拡大     | 生産及び流通体制の確立               | 町、JA、農林局  |     |     |     | →   |
|                         | 需要に応じた生産の拡大               | 町、JA、農林局  |     |     |     | →   |
| 既存転作作物の生産体制強化及び生産安定     | ソバ優良品種の選定                 | 町、JA、農林局  | →   |     |     |     |
|                         | 白小豆の栽培支援、集荷体制の強化          | JA、農林局    |     |     |     | →   |
| 育苗ハウスや転作田を利用した新規作目の導入検討 | 新規作目の試験栽培                 | JA、農林局、町  |     |     |     | →   |
|                         | 新規作目販売に向けての市場調査           | JA、農林局、町  |     |     |     | →   |

### 4 成果指標(数値目標)

| 項目          | 現況(H22) | 目標(H27) |
|-------------|---------|---------|
| 集落営農法人数     | 2組織 →   | 5組織     |
| こだわり米のJA集荷量 | 82.9t → | 200t    |
| WCS用稲栽培面積   | 2.4ha → | 27ha    |
| 白小豆のJA集荷量   | 5.3t →  | 8t      |
| 新規作目の定着     | — →     | 2品目     |





# 「隠岐牛」産地拡大プロジェクト

隠岐圏域（全域）

## 1 目的と取組

### 目的

隠岐地域の農業で最重要品目である和牛生産は、企業参入等により順調に増頭及び規模拡大が推移している。

しかし、放牧を実施できる牧野や冬場の粗飼料不足、母牛の高齢化や能力の低い牛が多いことに加え、放牧による事故も多いなど課題も多い。

このため、飼料基盤の強化や牛群改良を進めるとともに事故防止に努めて、繁殖雌牛のさらなる増頭を進めていく。また、肥育牛の出荷を増加させ、子牛生産から肥育までの一貫した「隠岐牛」生産体制を確立し、生産基盤の拡大・農家の所得向上を図り、「隠岐牛」のさらなる拡大をめざす。

### 課題

#### ■繁殖雌牛の生産性向上対策

肉用牛生産基盤を拡大するためには、繁殖雌牛の増頭及び産出子牛の能力向上は重要な課題となっている。また、隠岐地域の繁殖牛は枝肉能力の低い牛が散見されることから、能力向上は喫緊の課題となっている。そのため、高能力牛を早期に導入するシステムを確立する必要がある。

農家経営の安定化を図るためには、繁殖雌牛の増頭と子牛生産性向上対策が必要である。

#### ■飼料基盤確保対策

増頭を進めていく中で、飼料基盤の確保が必要である。従来から放牧場を整備しているが、雑灌木が繁茂する放牧場が増加しており、放牧場を有効利用するための機能改善が必要になっている。

また、新たな対応として飼料米あるいはWCSを利用し、耕畜連携を進めていく必要がある。さらに増頭に合わせ敷料の確保対策を行う必要がある。

#### ■放牧場における事故低減

放牧による事故が多く、農家の経営的損失が大きいいため、事故低減により経営改善につなげていく必要がある。

#### ■家畜市場の効率化

現在、4市場で年3回開催しているが、増頭が計画されている中で、中長期的に市場運営の方法を検討する必要がある。

#### ■肥育技術の安定化・増頭対策及びPR対策

高品質の「隠岐牛」を出荷する産地全体の生産拡大を行っていくと同時に、市場購買人、消費者に隠岐牛を広くPRしていく必要がある。

### 取組

#### ○繁殖雌牛の生産性向上対策

繁殖牛の増頭を図り、生産基盤拡大を図る。また、優良子牛の生産性向上を図るため、受精卵技術を導入・活用し優良雌牛を確保することで、高齢牛の早期淘汰及び優良子牛への転換を推進する。これらの取り組みにより、経営の安定化を図る。

#### ○飼料基盤確保対策

多頭飼育を可能とするために、放牧場の機能改善、有効活用及び放牧技術の向上を図るとともに、冬の飼料不足を解消するために飼料米・WCSの生産体制並びにコントラクター育成を含む耕畜連携システムの確立を推進する。また、牧柵の整備等により放牧場における牛の事故対策を講じる。さらに、増頭に伴う敷料確保対策に取り組む。

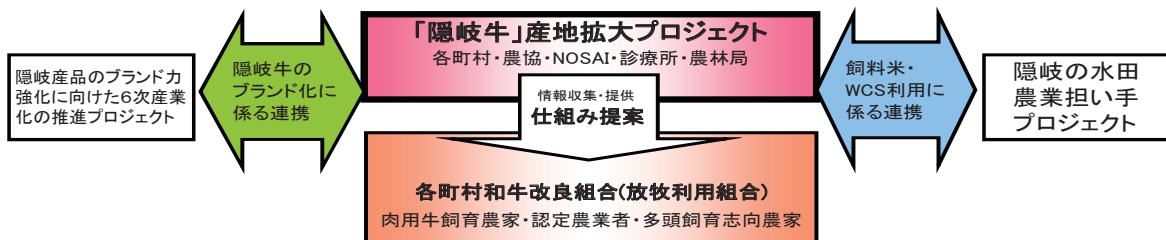
#### ○「隠岐牛」産地確立対策

安定的に購買者を確保するため、子牛市場のあり方を検討し、効率化を進める。

肥育牛については、肥育技術の安定化と規模拡大を推進し、「隠岐牛」をPRすることで購買者の拡大を図る。

## 2 推進体制

「隠岐牛」産地拡大プロジェクトは、各町村、関係機関、県が参画して運営。各町村和牛改良組合に働きかけをし、計画の実行を進めていく。



### 関係・連携するプロジェクト

- ・和牛繁殖産地の再生（県）

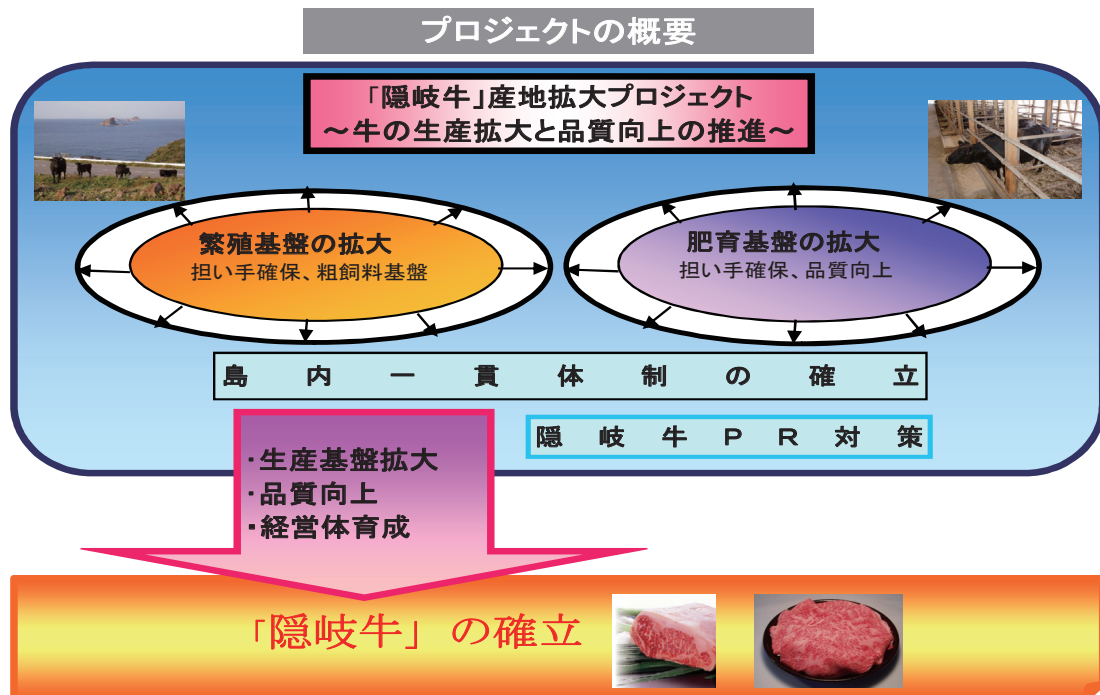
### 3 取組項目と具体的行動計画

| 取組項目        | 具体的行動           | 主な実施主体                | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-------------|-----------------|-----------------------|-----|-----|-----|-----|
| 繁殖雌牛生産性向上対策 | 繁殖牛の増頭          | 農協・町村・NOSAI           |     |     |     | →   |
|             | 受精卵移植の実施        | 農協・町村・各町村和牛改良組合       |     |     |     | →   |
|             | 牛群の育種価向上        | 農協・町村・各町村和牛改良組合       |     |     |     | →   |
| 飼料基盤確保対策    | 牧野整備            | 町村・放牧利用組合             |     |     |     | →   |
|             | 飼料米利用促進活動       | 農協・町村                 |     |     |     | →   |
|             | 敷料確保対策の実施       | 農協・町村                 |     | →   |     |     |
|             | 放牧衛生の改善         | 農協・町村・NOSAI・各町村和牛改良組合 |     |     |     | →   |
| 「隠岐牛」産地確立対策 | 子牛市場効率化の検討      | 農協・町村                 |     |     |     | →   |
|             | 肥育技術の安定化及び肥育牛増頭 | 町村                    |     |     |     | →   |
|             | 肥育牛PR活動         | 町村                    |     |     |     | →   |

### 4 成果指標（数値目標）

| 項目                       | 現況 (H22) | 目標 (H27) |
|--------------------------|----------|----------|
| 子牛の出荷頭数                  | 1,145頭 → | 1,350頭   |
| 脂肪交雑育種価(4町村) (※)         | 1.0 →    | 1.2      |
| 飼料米・WCS利用農家戸数(10頭以上飼養農家) | 2戸 →     | 10戸      |
| 肥育牛の出荷頭数                 | 144頭 →   | 200頭     |

※脂肪交雑育種価；県が定期的に判明しているデータをまとめ公表している6つの育種価のうち、肉質に関係する数値を指標とした。





# 隠岐の地産地消拡大プロジェクト

隠岐圏域（全域）

## 1 目的と取組

### 目的

隠岐地域では、不定期・小規模な直売所が多かったが、常設の直売所やインショップ、学校給食等を中心に地産地消が進められてきている。拠点直売所については海士町に加え、H22年10月に隠岐の島町でも設置され、販売額も順調に伸びている。さらにH24年度には西ノ島町にも直売所が開設されることとなり、これら直売所を地産地消の拠点として、学校給食や各施設等を含めた地産地消の拡大をめざし、生産の拡大や流通体制の整備を進める。

### 課題

#### ■ 安定供給に向けた農産物等の生産拡大

隠岐地域では地域を一つのマーケット(市場)として捉え、地元農産物等の生産・消費の拡大に向けた地産地消を進めてきた。その結果、販売金額は、毎年、増加しているものの、時期や品目による偏りがあり、十分な供給となっていない。また、直売所の開設により販売の拡大が予想されることから、引き続き、農産物等の生産拡大及び魅力ある品目の導入や安全・安心な農産物の生産を進める必要がある。

- ・ 農産物等の生産拡大(品目・季節的偏りの解消)
- ・ 魅力ある新規品目の導入及び安全安心な農産物の生産拡大

#### ■ 地産地消拡大に向けた供給・流通の仕組みづくり

海士町に加え、22年10月に隠岐の島町に地産地消の販売拠点となる直売所が開設され、西ノ島町においても直売所の開設が計画されている。今後、これらを地産地消の拠点施設として整備するとともに、学校給食や島内スーパー等を含めた生産・流通・販売体制の仕組みづくりを進める必要がある。

- ・ 集荷・流通システムの構築
- ・ 学校給食・福祉施設等への供給量の拡大

### 取組

#### ○ 農産物等の生産拡大

新規出荷者の掘り起こしや既出荷者の規模拡大を推進するとともに、収量および品質の安定に向けた栽培技術の向上を図る。また、直売所等と連携した計画作付け・出荷を推進することで産直市や学校給食等への供給の安定化を図る。

#### ○ 魅力ある新規品目の導入及び安全・安心な農産物の生産拡大

新規品目の導入や地元産物を利用した加工品を開発することで魅力ある産品づくりを推進する。また、安全・安心な産品を提供するためにトレーサビリティの推進と定着化を図るとともにエコ農産物、美味しまね認証を推進する。

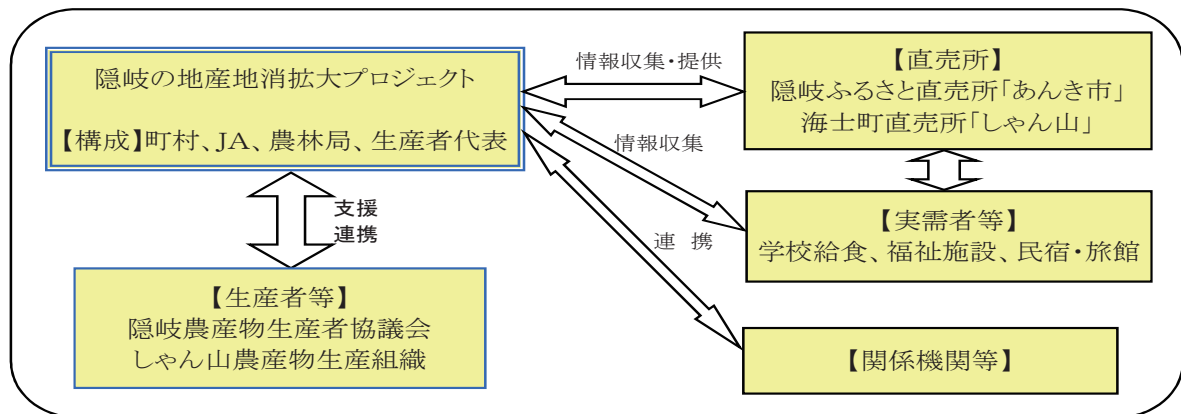
#### ○ 集荷・流通システムの構築

新規直売所の整備と供給体制を確立する。(西ノ島町)  
直売所等を拠点とした集荷・流通体制を構築する。(隠岐の島町)

#### ○ 学校給食・福祉施設等への供給量の拡大

学校給食・福祉施設等との連携を強化し、島内自給、圏域内自給を推進する。  
観光協会などと連携を強化し、隠岐ならではの食材の旅館観光施設等への提供を推進する。

## 2 推進体制



### 関係・連携するプロジェクト

- 隠岐産品のブランド力強化に向けた6次産業化の推進(隠岐)

### 3 取組項目と具体的行動計画

| 取組項目                        | 具体的行動                    | 主な実施主体                         | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 農産物等の生産拡大                   | 新規出荷者の掘り起こし、既出荷者の規模拡大の推進 | JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士、生産者組織等 |     |     | →   |     |
|                             | 収量品質の安定に向けた栽培技術の向上       | JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士、生産者組織等 |     |     |     | →   |
|                             | 直売所等と連携した計画作付・出荷の推進      | JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士、生産者組織等 |     |     |     | →   |
| 魅力ある新規品目の導入及び安全・安心な農産物の生産拡大 | 新規品目の導入推進                | JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士、生産者組織等 |     |     |     | →   |
|                             | 地元産物を利用した加工品の開発          | 関係団体、加工業者等                     |     |     | →   |     |
|                             | トレーサビリティの推進と定着化          | JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士        |     | →   |     |     |
|                             | エコ農産物、美味しませね認証の推進        | JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士        |     |     |     | →   |
| 集荷・流通システムの構築                | 新規直売所の整備と供給体制の確立         | JA隠岐どうぜん、西ノ島町                  |     | →   |     |     |
|                             | 直売所等を拠点とした集荷・流通体制の構築     | JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士、町村     |     |     |     | →   |
| 学校給食・福祉施設等への供給拡大            | 学校給食・福祉施設等との連携の強化        | 町村、JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士     |     |     |     | →   |
|                             | 旅館観光施設等への食材提供の推進         | 町村、JA隠岐、JA隠岐どうぜん、(株)ふるさと海士     |     |     |     | →   |

### 4 成果指標（数値目標）

| 項目                  | 現況(H22)   | 目標(H27) |
|---------------------|-----------|---------|
| 地産地消拠点施設販売額         | 4,000万円 → | 7,500万円 |
| 新規品目数(加工品を含む・/年)    | 3 →       | 5       |
| 学校給食・福祉施設等への食材提供箇所数 | 3 →       | 11      |

### プロジェクトの概要

